

内閣総理大臣 菅 義偉 様
経済産業大臣 梶山弘志 様

東京電力福島第一原発の汚染水海洋放出の方針決定に強く抗議し、撤回を求めます

2021年4月14日
新日本婦人の会中央本部

4月13日、菅政権は関係閣僚会議を開き、東京電力福島第一原発で発生する放射能汚染水を処理した後に残る高濃度のトリチウム（3重水素）を含む汚染水を、海洋放出する方針を決定しました。全国漁業協同組合連合会など漁業関係者をはじめ、多くの福島県民と国民の声を無視した方針決定に断固抗議し、ただちに撤回することを求めます。

今回の決定は海洋放出に強く反対する漁業関係者らに対し、「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」との政府の約束を反故にし、県内7割を超える自治体が反対や慎重を求める意見書を採択した県民の意思を踏みにじる暴挙です。

原発事故後10年、放射能の汚染に苦しみ続けてきた福島県民は、生業の再建と復興に向けての懸命の努力を続けてきました。とりわけ漁業では、この4月から本格操業へ踏み出したばかりです。汚染水の海洋放出は福島のあるあらゆる業種に甚大な打撃を与え、これまでの努力を台無しにするものであり、決して許されるものではありません。

汚染水の海洋放出は絶対におこなわないこと、決定をただちに撤回すること、研究者らが提案している、タンクを大型化することなどで陸上保管を当面継続し、国内外の英知を結集して解決をはかることを強く求めます。